

国立国会図書館

TPP 発効に向けた各国の動向

調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 918 (2016. 8. 3.)

はじめに

I 発効の条件

II 米国の動向

1 国内手続

2 大統領選挙の影響

III 原署名国の動向

IV 非参加国の動向

1 参加に関心を示す国・地域

2 参加に距離を置く国

おわりに

- TPP 署名を経て、各国は TPP の発効に向けた国内手続（国会の承認等）に入った。現在のところ国内手続を完了した国はないが、各国は手続を進めていくことで合意している。
- TPP 発効を左右する米国は、オバマ政権下で批准に向けた手続、準備を進めている。しかし、大統領選挙を前に、米国内の政局がその動向に大きな影響をもたらしている。
- インドネシア、タイ、韓国、フィリピン、台湾等、将来的な TPP 参加に関心を有する国・地域も見られ、今後は、TPP 周辺各国の動向にも注目していく必要がある。

国立国会図書館

調査及び立法考査局経済産業課

にし みき
(西 美希)

(経済産業課長 たかしな せいや
高品 盛也)

第 9 1 8 号

はじめに

環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）協定（TPP）は、締約国相互の経済連携を促す自由貿易協定／経済連携協定（Free Trade Agreement: FTA / Economic Partnership Agreement: EPA. FTA/EPA）¹である。

日本は、2013年3月にTPP参加を表明し、同年7月から、オーストラリア（豪州）、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド（NZ）、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの11か国との交渉に参加した。2015年10月5日、TPPは大筋合意に至り、2016年2月4日にはNZにおいて署名式が行われた。²

TPP署名を踏まえ、交渉参加各国は、批准のための国内手続を進めつつある³。本稿では、原署名国（2016年2月にTPPに署名した12か国）のTPP批准に向けた動きとともに、TPP原署名国以外の周辺主要国・地域の動向を概観する。

I 発効の条件

TPPは全30章から成り、その最終規定（第30章）には、TPPの効力発生のための条件が定められている。規定によると、①全原署名国が、国内手続を完了した旨を寄託者（幹事国）であるNZに通報した後60日で協定が発効し（第30.5条1）、②署名後2年以内に全原署名国が国内手続完了を通報しなかった場合、当該期間内に、2013年の国内総生産（GDP）の合計が全原署名国のGDPの合計の85%以上を占める6か国以上が通報していれば、署名から2年の満了後60日で発効する（第30.5条2）。⁴

全原署名国の2013年時点のGDPの合計に占める割合は、米国が約60%、日本が約18%であり⁵、日米いずれかが批准しなければ85%の条件を満たすことができないため、両国の批准はTPP発効の絶対条件である。

* 本稿は2016年7月27日時点までの情報を基にしている。インターネット情報への最終アクセス日も同日である。TPPの基本情報は、内閣官房TPP政府対策本部「TPPの内容」<<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/index.html>>に掲載されている「環太平洋パートナーシップ協定（英文・訳文）について」等を参照した。

¹ 外務省は、締約国間における物品・サービス貿易の自由化を主な目的とする協定をFTA、より包括的な協定をEPAと定義し、日本はEPAを推進してきたとしている（外務省「EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）」2012.3. p.3. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/EPA_FTA.pdf>）。しかし、近年の一般的なFTAは、物品・サービス貿易以外の分野を含み、EPAと実質的な差はない。

² TPP全体の交渉経緯、特徴、課題等については、小池拓自・田中菜採児「TPPの概要と論点 総論—環太平洋パートナーシップ協定署名を受けて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』901号、2016.3.18. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914186_po_0901.pdf?contentNo=1>を参照。TPP交渉の各分野の合意内容、その影響、対策、課題については、国立国会図書館調査及び立法考査局「TPPの概要と論点 各論（上）—環太平洋パートナーシップ協定署名を受けて—」及び「同 各論（下）」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』902号及び903号、2016.3.18. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914188_po_0902.pdf?contentNo=1> <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914190_po_0903.pdf?contentNo=1>も併せて参照。

³ 本稿では、国が条約に拘束されることに同意を表明する行為について、広く「批准」の語を用いる。

⁴ なお、署名から2年以内に①、②の条件を満たさない場合であっても、その後、2013年のGDP合計が全原署名国のGDPの合計の85%以上を占める6か国以上が、国内手続完了を通報した後60日で発効となる（第30.5条3）。

⁵ IMF, “World Economic Outlook Database,” April 2016. <<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/01/weodata/index.aspx>>; 「日米含む6カ国承認条件 TPP発効 閣僚合意 域内GDPの85%以上」『日本経済新聞』2015.10.6、夕刊。

II 米国の動向

1 国内手続

(1) 概況

米国において貿易協定は、連邦議会（以下「議会」）での実施法案の承認を経て初めて国内的な効力を持つこととなる。その手続の詳細は、2015年6月に成立した貿易促進権限（Trade Promotion Authority: TPA）関連の法律（以下「TPA法」）⁶に規定されている。TPA法では、実施法案提出後90日以内という短期間での採決を定めているため⁷、可決の可能性を慎重に見極めた上で法案提出がなされるものと見込まれている⁸。

しかし、2016年11月8日の大統領選挙（一般選挙）⁹を前に、次期大統領候補者を始め、各党の議員がTPPの承認に難色を示しており¹⁰、早期の審議入りは困難な状況である。今後の実施法案審議のスケジュールとしては、大きく分けて①大統領選挙の後、新議会開会前の「レームダック」期間（2016年11-12月頃）と、②新政権発足後（2017年1月以降）の2つが想定される¹¹。オバマ政権は、任期中にTPP批准を実現するため、①の可能性を探っている。次期大統領に誰が就任するのかを含め、米国における批准の可否及び日程は、米国内の政局により大きく左右されると考えられる。

(2) 現政権下での動き

オバマ（Barack Obama）大統領は、2016年1月12日の一般教書演説で「（アジア太平洋の）地域のルールは中国ではなく、米国が作る」と述べ、議会にTPPの早期承認を訴えた¹²。以下、同政権下における、TPA法の規定に基づく批准に向けた手続¹³と、その他施策を概観する。

2016年4月1日には、米国通商代表部（United States Trade Representative: USTR）が議会に、TPP実施のためには6つの法改正が必要であるとする資料を提出した¹⁴。USTR代表のフロ

⁶ 正式には「2015年超党派議会貿易優先権説明責任法（Bipartisan Congressional Trade Priorities and Accountability Act of 2015, Pub. L. No.114-26）」である。TPA法の下では、議会は実施法案の可否を決定するのみで、修正はできない。

⁷ Sec.103(b)(3)。ただし、議会により手続否認決議が採択された場合は、上記の迅速な承認手続（ファスト・トラック）は適用されない。

⁸ 実施法案の提出・審議入りは、議会と米国通商代表部（United States Trade Representative: USTR）間の意見調整や政治的環境が整うことが大前提となる（信太道子「米国のTPA（貿易促進権限）の復活に向けた動向」『RESEARCH BUREAU 論究』10号, 2013.12, p.95）。

⁹ 選挙人選出のための一般選挙の結果が確定した時点で、誰が大統領に当選するかは事実上判明する（三輪和宏・佐藤令「アメリカ大統領選挙の手続」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』456号, 2004.10.25, p.6。<http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000730_po_0456.pdf?contentNo=1>）。

¹⁰ 「TPP 来年発効見通せず 米、批准は大統領選後に」『日本経済新聞』2016.3.9。

¹¹ 滝井光夫「米国のTPP協定批准とTPP協定の発効（訂正版）」2016.1.12。国際貿易投資研究所ウェブサイト <<http://www.iti.or.jp/flash261.htm>>; 「TPP発効 米が障壁」『読売新聞』2016.1.12。

¹² White House, “Remarks of President Barack Obama: State of the Union Address As Delivered,” January 13, 2016。<<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2016/01/12/remarks-president-barack-obama-%E2%80%93-prepared-delivery-state-union-address>> ただし、演説の中でのTPPの位置付けは、優先度の高い事項ではないとされる（“Obama Calls On Congress To Pass TPP, But Doesn’t Highlight It Up Front,” *Inside U.S. trade*, January 14, 2016.）。

¹³ TPA法の規定では、大統領は署名後60日以内に現行通商関係法の変更点を議会に報告し、米国国際貿易委員会（United States International Trade Commission: USITC）は署名後105日以内に大統領及び議会に貿易協定の影響評価報告書を提出することとされている（滝井 前掲注(11)）。

¹⁴ ①1985年包括予算調整法（19 U.S.C. 58c）、②1930年関税法（19 U.S.C. 1592(c)）、③1930年関税法（19 U.S.C.

マン (Michael Froman) 氏は、その後、政府が実施法案の作成に着手したことを明らかにしている¹⁵。

同年 5 月 18 日には、米国国際貿易委員会 (United States International Trade Commission: USITC) が大統領と議会に対し、TPP によりもたらされる米国経済全般及び特定産業部門への影響を報告した。報告書は、TPP 発効により、2032 年までに米国の実質 GDP は 0.15%、427 億ドル押し上げられると予測している。¹⁶

また、各界からの TPP への批判に対応することも、現政権下での批准に向けた準備の一環と捉えられる。議会や産業界、労働界等から、TPP に為替操作国への対抗措置が盛り込まれていないとの批判がある中で、オバマ大統領は 2016 年 2 月 24 日、米国の対抗措置等について規定した「2015 年貿易円滑化・貿易執行法 (Trade Facilitation and Trade Enforcement Act of 2015)」¹⁷に署名した。4 月には同法等に基づき、米財務省が、為替政策を監視対象とする国のリストを公表しており、日本も対象となっている¹⁸。

2 大統領選挙の影響

2016 年 7 月の全国党大会において、民主党ではクリントン (Hillary Clinton) 氏が、共和党ではトランプ (Donald Trump) 氏が大統領候補者として指名された。ここでは、現時点での両候補者の TPP に対する立場を概観する。

伝統的に労働組合等を支持基盤とする民主党は、貿易について保護主義的であり、共和党は自由貿易を支持する傾向にあるとの指摘もあるが、不明確な面も大きい¹⁹。2016 年 3 月に行われた米シンクタンク、ピュー・リサーチ・センターの世論調査によると、有権者の 47% (政党

1592)、④1930 年関税法 (19 U.S.C. 1508)、⑤1930 年関税法 (19 U.S.C. 1520(d))、⑥1979 年通商協定法 (19 U.S.C. 2518) の 6 つである (“Changes to Existing Law Required to Bring the United States into Compliance with Obligations under the Trans-Pacific Partnership Agreement,” April 1, 2016. United States Trade Representative website <<https://ustr.gov/sites/default/files/TPP-Changes-to-Existing-Law-Report-FINAL.PDF>>; 木下寛之「米国法改正リストの提出」2016.4.11. JC 総研ウェブサイト <http://www.jc-so-ken.or.jp/agriculture/pdf/160412_01.pdf>; “USTR Notice Of TPP Legal Changes Breaks New Ground Only On MPF Reform,” *Inside U.S. Trade*, April 7, 2016.)。

¹⁵ “Froman Announces Work On TPP Implementing Bill, Reports,” *Inside U.S. Trade*, June 20, 2016. ただし、この法案の起草作業に上院財政委員会及び下院歳入委員会の議員等は加わっておらず、USTR が単独で行っている内部作業にとどまるとされる (滝井光夫「米国の TPP 批准作業はどこまで進んでいるか」2016.7.1. 国際貿易投資研究所ウェブサイト <<http://www.iti.or.jp/flash281.htm>>)。

¹⁶ United States International Trade Commission, “Trans-Pacific Partnership Agreement: Likely Impact on the U.S. Economy and on Specific Industry Sectors,” May 2016. <<https://www.usitc.gov/publications/332/pub4607.pdf>>

¹⁷ Pub. L. No.114-125. 米国の主要な貿易相手国等による不公正な為替操作に取り組み、またそうした操作が是正されない場合の制裁措置についても規定している。USTR のフロマン代表も、TPP 施行を見越した法制定であることを示唆している (“FACT SHEET: Customs Bill Strengthens Enforcement for Groundbreaking Intellectual Property, Environment and Labor Standards in TPP,” February 11, 2016. Office of the U.S. Trade Representative website <<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2016/february/customs-bill-strengthens>>; 「オバマ大統領が「2015 年貿易円滑化及び権利行使に関する法律」に署名 (USTR)」2016.3.30. 日本関税協会ウェブサイト <<http://www.kanzei.or.jp/topic/international/2016/for20160330.htm>>; 滝井光夫「TPP 協定とベネット・ハッチ・カーパー修正条項」『貿易と関税』758 号, 2016.5, pp.2-3.)。

¹⁸ 4 月に発表された米財務省の「米国主要貿易相手国の外国為替政策報告書 (Foreign Exchange Policies of Major Trading Partners of the United States: Report to Congress)」の中で、為替政策を監視対象とする国のリストが公表された。リストには、中国、日本、韓国、台湾及びドイツの 5 つの国・地域が列挙され、不公正な為替操作の可能性があるとされる 3 つの基準のうち、2 つの基準に抵触するとした。3 つの基準全てに抵触すれば、米国は 2 国間協議を開始し、場合によっては制裁対象とするとしている (U.S. Department of the Treasury Office of International Affairs, “Foreign Exchange Policies of Major Trading Partners of the United States: Report to Congress,” April 29, 2016, p.2. <[https://www.treasury.gov/resource-center/international/exchange-rate-policies/Documents/2016-4-29%20\(FX%20Pol%20of%20Major%20Trade%20Partner\)_final.pdf](https://www.treasury.gov/resource-center/international/exchange-rate-policies/Documents/2016-4-29%20(FX%20Pol%20of%20Major%20Trade%20Partner)_final.pdf)>)。

¹⁹ 大矢根聡・大西裕編『FTA・TPP の政治学—貿易自由化と安全保障・社会保障—』有斐閣, 2016, pp.87-89.

別では民主党支持者の 56%、共和党支持者の 38%) が、自由貿易は米国にとって良いものであると回答した。候補者別でみると、クリントン氏支持者の 58%、トランプ氏支持者の 27%が、自由貿易を支持しているとの結果であった²⁰。

(1) 民主党候補者クリントン氏の立場

クリントン氏は、オバマ政権の前国務長官（2009 年 1 月-2013 年 2 月）であり、国務長官として TPP を推進していた。しかし、大統領選挙の中では、署名された TPP に否定的な見解を示している。この転換の背景には、労働組合を取り込み、同じく民主党のサンダース（Bernie Sanders）氏の追い上げをかわす狙いがあったと報じられている²¹。

2016 年 2 月 23 日付けの地方紙への寄稿では、「いかなる新しい貿易協定にも高い水準を設けなければならない」とし、「良い雇用を創出し、賃金を引き上げ、国家安全保障を向上させる場合にのみ」支持すると述べた。そして、TPP がそれらの水準を満たしていないために反対であり、将来的にも同じ理由で反対し得る、との見解を示した²²。

また同年 6 月には、「米国民の利益にならない協定は再交渉し」、TPP のように雇用、賃金面での要求水準を満たさない合意は拒否すべき、とも発言している²³。

(2) 共和党候補者トランプ氏の立場

トランプ氏も、TPP に対し否定的な見解を示し、再交渉、更には脱退にも言及する。

2015 年 11 月のウィスコンシン共和党討論会では、TPP を「ひどい協定 (horrible deal)」とした上で、「トラブル以外の何物ももたらさない」と述べた。「中国が、いつものように裏口から入り、他国を利用できるように作られている」など、中国を意識した発言も見られる。また、為替操作をめぐる議論の観点からも、TPP に批判的な見解を示している。²⁴

2016 年 7 月 21 日、共和党大会での指名受諾演説において、同氏は、TPP を「米国の製造業を破壊するだけでなく、米国を外国政府の決定に従わせるもの」とし、「米国の労働者に害を及ぼす、あるいは我々の自由や独立を損なう貿易協定には、決して署名しない」と述べた。²⁵

²⁰ Bruce Stokes, “Republicans, especially Trump supporters, see free trade deals as bad for U.S.,” March 31, 2016. Pew Research Center website <<http://www.pewresearch.org/fact-tank/2016/03/31/republicans-especially-trump-supporters-see-free-trade-deals-as-bad-for-u-s/>>

²¹ 「米大統領選まで 1 年 岐路の超大国（中） 「雇用脅かす」反 TPP 声高 保護主義じわり、批准影響も」『日本経済新聞』2015.11.7.

²² Hillary Clinton, “Commentary: If elected president, I’ll level the playing field on global trade, Clinton says,” *Portland Press Herald*, February 23, 2016. <<http://www.pressherald.com/2016/02/23/commentary-if-elected-president-ill-level-the-playing-field-on-global-trade-clinton-says/>>

²³ Christopher S. Rugaber and Calvin Woodward, “AP FACT CHECK: Clinton takes liberties in Trump takedown,” June 21, 2016. AP News website <<http://bigstory.ap.org/article/350ac2ee977e4ac6b3bc7cd8f26a3b67/ap-fact-check-clinton-takes-liberties-trump-takedown>>

²⁴ Emily Rauhala, “GOP debate: Tough talking Chris Christie wants to fly Air Force One over the South China Sea,” *Washington Post*, November 11, 2015. <<https://www.washingtonpost.com/news/worldviews/wp/2015/11/11/gop-debate-tough-talking-chris-christie-wants-to-fly-air-force-one-over-the-south-china-sea/>>

²⁵ 「トランプ氏受諾演説（英語全文）」NHK NEWS WEB ウェブサイト <<http://www3.nhk.or.jp/news/special/2016-presidential-election/republic4.html>>

III 原署名国の動向

各国内での批准手続は、主に①TPP の協定本体の議会等での承認と、②関連する国内法整備の2つに大別できる。国内手続を規定する法制度は様々であり、TPP についての国内手続の進捗状況も国ごとに異なっている。

日本においても、協定の国会承認と関連法の整備が必要となるため、2016年3月、「環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件」（第190回国会条約第8号）及び「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」（第190回国会閣法第47号）が第190回国会に提出されたが、同国会は衆議院審査中に会期末を迎えたため、衆議院で閉会中審査（継続審査）となった。

日米を含む署名12か国の国内手続の状況は、次頁に掲載した表のとおりである。現時点で、TPP 批准のための国内手続を完了した国はなく、米国同様、政局に大きく左右され得る。そのため、今後の見通しを立てるのは困難であるが、TPP 署名時に、各国は批准に向け手続を進めることで合意している²⁶。

2016年5月、ペルーでのTPP 閣僚会合では、各国は国内手続の進捗状況を相互に報告しており、その声明では、「国内手続の完了に向けて、誠実に取り組んでいる」としている²⁷。同月のG7伊勢志摩サミットにおける首脳宣言では、G7首脳は「各TPP 署名国に対し、国内手続を完了することを奨励する」とした²⁸。

²⁶ 「環太平洋パートナーシップ閣僚声明（仮訳）」2016.2.4. 内閣官房 TPP 政府対策本部ウェブサイト <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/nz_statement/160204_tpp_nz-statement.pdf>

²⁷ 「ペルー・アレキパ APEC 貿易担当大臣会合の際の環太平洋パートナーシップ閣僚会合 共同声明（仮訳）」2016.5.17. 内閣官房 TPP 政府対策本部ウェブサイト <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/peru_statement/160518_tpp_peru-statement.pdf>

²⁸ 「G7伊勢志摩首脳宣言」2016.5.27. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000160267.pdf>>

表 TPP 原署名国の国内手続の状況

国名	協定本体への議会承認(要否)	関連国内法の議会可決(要否)	概況	2013年のGDP構成比 ¹⁾
豪州	不要	必要	・2016年2月9日、協定及びTPPの影響分析結果を議会に提出 ・2016年5月9日に上下両院解散。7月2日に同日選実施で与党連合が勝利。今後、審議が本格化する見通し	5.4
ブルネイ	不要	不要 *要審議	・2016年3月の会期(毎年3月に開会)での国内実施法の審議は実施せず ・外交通商省事務次官は、労働分野等の国内法整備には、2年程度を要するとの見通しを示す(2016.4.6報道時点)	0.1
カナダ	不要 *要下院審議	必要	・下院国際貿易委員会(Standing Committee on International Trade: CIIT)が公聴会及びパブリックコメント(2016年3月10日-10月31日)を実施	6.6
チリ	必要	必要	・2016年の会期中(2017年1月末まで)の手続完了を目指している(2016.5報道時点) ・外務大臣は、今後数か月の間に、政府が議会へ法案を提出するとの見通しを示す(2016.5.23時点)	1.0
日本	必要	必要	・2016年3月、第190回国会に協定及び国内実施法案が提出されたが、衆議院審査中に会期末を迎えたため閉会中審査(継続審査)の状態	17.8
マレーシア	不要	必要	・2016年1月、特別に招集された議会での承認を経て、協定に署名(通常、議会の承認は不要だが、反対派への考慮等を理由に実施との報道) ・原産地規則、知的財産、労働分野等の国内法整備を予定(2016.3.21報道時点) ・法案審議の時期は2017年上半期、批准手続完了時期は2017年半ばまでを予定(2016.5.20報道時点)	1.2
メキシコ	上院必要	必要	・2016年4月27日、協定を上院に提出 ・批准手続完了時期は2016年9-12月を予定(2016.4.28報道時点)	4.6
NZ	不要	必要	・2016年5月9日、TPPの国内実施法案(既存の11の法律を修正した一括法案)を議会に提出 ・2016年7月22日まで、法案へのパブリックコメントを実施。2016年11月12日までに外交・国防・貿易委員会での法案審議等を予定	0.7
ペルー	必要	必要	・2016年7月21日、協定を議会に提出。次期議会で審議予定(2016.7.21報道時点) ・2016年6月5日の大統領選で勝利したクチンスキ(Pedro Pablo Kuczynski)元首相は、自由貿易推進派との報道	0.7
シンガポール	不要	必要	・担当閣僚は2016年内に議会提出される見込みとの見通しを示す(2016.2.5報道時点)	1.1
米国	必要 ²⁾	必要	・2016年5月18日、米国国際貿易委員会(USITC)が、TPPの影響分析結果を大統領及び議会に報告 ・USTR代表は、国内実施法案の作成に着手した旨を発言(2016.6.20報道時点)	60.3
ベトナム	必要	必要	・担当閣僚は、国内手続に18-24か月程度かかるとの見通しを示す(2015.10.10報道時点) ・フック(Nguyen Xuan Phuc)首相は第14期第1回国会(2016年7月20日-8月9日)で批准を申請する方針を示す(2016.5.13報道時点) ・政府は法律の予備検討に関する司法省の報告や、修正・追加・新規発出が必要な法的文書のリストを承認済み(2016.5.13報道時点) ・労働・傷病兵・社会問題省次官は、労働法の改正に向け、2017年初頭から編纂作業に着手する予定であり、当該改正法案の国会上程は2017年末が目標であると表明(2016.6.7報道時点)	0.6

(注1) 2013年の名目GDP(USドル換算)の署名12か国での構成比。

(注2) 米国では、FTA実施法案に協定の承認に関する条項が含まれる。

(出典) 外務省「TPP協定の締結に際し想定される各国の国内手続」(資料18「TPPに関する参考資料(その他関係)」)2016.4.内閣官房TPP政府対策本部ウェブサイト<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/sankousiryout2/160420_tpp_sankou18.pdf>;「TPP Ministers Give Updates On Domestic Ratification On Margins Of APEC,」*Inside U.S. Trade*, May 19, 2016;「TPP Ministers Outline Ratification Process; Mexico, Australia Aim For 2016,」*Inside U.S. Trade*, February 4, 2016; IMF,「World Economic Outlook Database,」April 2016.<<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/01/weodata/index.aspx>>;各種報道等を基に筆者作成。

IV 非参加国の動向

1 参加に関心を示す国・地域

2015年10月のTPP交渉の大筋合意以降、原署名国以外の複数の国や地域が将来的なTPP参加に関心を示している。TPPは広範囲で高水準の貿易・投資ルールから成る21世紀型の新たな貿易協定と言われる²⁹。難しいとされてきた合意が整ったことで、アジアの非参加国・地域では、その流れに乗り遅れて自国の貿易や投資が不利となり、経済が停滞することを懸念する声が後述のように上がっている。

日本政府によれば、2016年1月時点でインドネシア、タイ、韓国、フィリピン、台湾が参加に関心を示していると見られる³⁰。TPP原署名国は各国内手続の完了とTPP発効を優先事項としつつも、今後の新規参加の協議を進めることで合意している³¹。2016年5月、ペルーでのTPP閣僚会合では、参加希望国・地域への対応を進めることが共同声明に明記された³²。

(1) インドネシア

これまでは保護主義的な貿易政策の動きが目立ち³³、TPP参加に後ろ向きと見られていた。しかし、2014年10月に就任したジョコ (Ir. H. Joko Widodo) 大統領は、国際的な競争力を高めるため、自由貿易の推進に重きを置いている³⁴。同大統領は2015年10月の訪米時、TPP参加の意向を示した³⁵。その一方、インドネシアがTPPに参加するためには、①国民的合意の形成や国内法の整備、②アジア地域の製品供給網の担い手³⁶となるための産業構造の改革、③基本インフラの整備等、多くの課題があると言われる³⁷。

(2) タイ

2015年11月のフィリピン・マニラにおいて開催されたAPEC首脳会議の際、ソムキット・

²⁹ 内閣官房TPP政府対策本部「TPPとは」<<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/about/index.html>>

³⁰ 「衆議院議員初鹿明博君提出 TPP参加に関心を示す国、地域に関する質問に対する答弁書」(平成28年1月19日受領答弁第32号)衆議院ウェブサイト<http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b190032.htm>

³¹ “Trans-Pacific Partnership Ministers’ Statement,” 2016.2.4. 内閣官房TPP政府対策本部ウェブサイト<[http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/nz_statement/160204_tpp_nz-statement\(e\).pdf](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/nz_statement/160204_tpp_nz-statement(e).pdf)> ただし、当初署名国でない国や地域が、TPP発効後、新規に参加することは、容易ではないとの指摘もある(浜中慎太郎「TPPの加盟条項—新規加盟は本当に開かれているのか—」『アジア研ポリシー・ブリーフ』65号, 2016.6.15. <<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/Ajiken/pdf/065.pdf>>).

³² 「ペルー・アレキパAPEC貿易担当大臣会合の際の環太平洋パートナーシップ閣僚会合 共同声明(仮訳)」前掲注(27); 「TPP閣僚会合「参加条件検討」加盟国拡大へ着手」『日本経済新聞』2016.5.19.

³³ 「貿易政策」ARC国別情勢研究会編『インドネシア—経済・貿易・産業報告書— 2015/16年版』(ARCレポート)2015, pp.66-67.

³⁴ 「インドネシア共和国 (Republic of Indonesia) 基礎データ」2016.5.25. 外務省ウェブサイト<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html#section4>>; 「インドネシア大統領 TPPなど 自由貿易を推進」『日本経済新聞』2016.5.25.

³⁵ Jeremy Au Yong, “Indonesia wants to join TPP trade pact, says Jokowi,” *Straits Times*, October 28, 2015. <<http://www.straitstimes.com/world/united-states/indonesia-wants-to-join-tpp-trade-pact-says-jokowi>>

³⁶ 例えば日本の製造業のインドネシアへの対外直接投資残高(2015年末)は、1兆8128億円である(「3.業種別・地域別直接投資(3)直接投資残高」『国際収支統計(IMF国際収支マニュアル第6版ベース)』2016.5.24. 日本銀行ウェブサイト<https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/index.htm/>). 後掲注(39)のタイの半分弱の金額にとどまる。

³⁷ 「アジアの未来 インドネシア国家開発企画庁長官 ソフィアン・ジャリル氏」『日本経済新聞』2016.6.1; 「アジアの未来特集 インドネシア国家開発企画庁長官ソフィアン・ジャリル氏 製造業の連携急ぐ」同, 2016.6.16.

チャトウシーピタック (Somkid Jatusripitak) 副首相が林幹雄経済産業大臣との閣僚会談で TPP 参加に前向きな姿勢を示している。タイは、国営企業改革等、TPP 参加に向けた具体的検討を進めており³⁸、国内で保護すべき農業や準備が整っていない医薬品分野への影響を考慮しつつも、マレーシアやベトナムといった TPP 参加国が、タイより競争優位に立つことを懸念していると見られる。タイは貿易面だけでなく、アジア地域の製品供給網の担い手³⁹として投資の誘致を拡大するためにも、TPP 参加を検討する姿勢である。⁴⁰

(3) 韓国

2000 年代に FTA の締結を積極的に推進してきた韓国は、2016 年 4 月時点で 14 件の FTA を発効させている⁴¹。その中には 2012 年に発効した米韓 FTA⁴²も含まれる。FTA を進展させている背景には、1997 年のアジア通貨危機により韓国経済が苦境に陥ったことがある。内需の不振に対して、輸出を促進することで景気を支え、現在は輸出に大きく依存する経済構造となっている。そのため、国民の多くが貿易の自由化は不可避と捉えている。⁴³

韓国政府は TPP について、①秘密交渉方式への不信感、②高い自由化率への不安、③締結済 FTA との重複と追加的メリットの少なさ、④対中配慮等から参加を見送ってきた。しかし、TPP 大筋合意 (2015 年 10 月) という予想外の事態を受けて、TPP 交渉を傍観していた韓国政府に対し、同国の国会議員やメディアは非難の声を上げた⁴⁴。そのため、韓国政府は参加に向けた準備を進めることを表明した⁴⁵。韓国政府は TPP 合意内容を、①既存の韓国の FTA の自由化率と同水準、②米国市場の工業品輸出では対日優位を確保、③環境や知的財産、政府調達市場の開放等は、韓国の国内法制や現状と異なるため、新たな対応が必要、と分析している。⁴⁶

(4) フィリピン

アキノ (Benigno S. Aquino III) 前大統領は、2015 年 11 月、オバマ米国大統領との首脳会談において TPP に強い関心を示した⁴⁷。フィリピンはこれまで TPP に関して交渉妥結が困難と見ていた。しかし、TPP 大筋合意に至ったことを受け、このままではマレーシア等 TPP 参加国と比べ、日米欧のグローバル企業の誘致競争で不利になると懸念している。2016 年 6 月に就任し

³⁸ 「タイ、国営企業を改革 経営監視、TPPを視野」『日本経済新聞』2015.12.30; 「アジアの未来 タイ副首相 ソムキット・チャトウシビタク氏」同, 2016.6.1.

³⁹ 例えば日本の製造業のタイへの対外直接投資残高 (2015 年末) は、3 兆 8254 億円である (『国際収支統計 (IMF 国際収支マニュアル第 6 版ベース)』前掲注(36))。注(36)のインドネシアと比べ、現在は企業の生産拠点の集積で優位に立つが、TPP 発効後、その立場が逆転することも考えられる。

⁴⁰ 「タイ、TPP参加の意思」『東京新聞』2015.11.25; 「TPP 「参加可能性高い」 タイ副首相」『毎日新聞』2015.11.28.

⁴¹ 奥田聡「韓国のTPP参加表明—その背景と見通し—」『国際問題』652号, 2016.6, pp.40-42. <http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2016-06_005.pdf?noprint> なお、日本は2016年7月現在、16件のFTA/EPAを発効させている (「経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA)」2016.7.22. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/>>).

⁴² “U.S. - Korea Free Trade Agreement.” United States Trade Representative website <<https://ustr.gov/trade-agreements/free-trade-agreements/korus-fta#>>; 外務省「米韓FTAの概要」2012.3. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/tpp20120327_10.pdf>

⁴³ 奥田 前掲注(41), p.40; 大西裕「韓国 自由貿易主義への転換」大矢根・大西編 前掲注(19), p.140.

⁴⁴ 奥田 同上, p.46.

⁴⁵ 「非加盟タイ・韓国に逆風 競争優位性失うと指摘」『日本経済新聞』2016.1.8.

⁴⁶ 奥田 前掲注(41), pp.43-48.

⁴⁷ 「参加関心 フィリピンなど5カ国・地域に」『朝日新聞』2015.11.19; 「TPP 拡大の機運 フィリピンなど参加表明続々」『日本経済新聞』2015.11.19.

たドゥテルテ (Rodrigo Roa Duterte) 大統領の TPP についての方針は明らかでないが、おおむね前政権の路線を引き継ぐ方向と見られており、TPP を始めとする多国間の自由貿易の推進に否定的な動向は見られない⁴⁸。

(5) 台湾

2016年5月に就任した蔡英文総統は、就任演説において、TPP等の自由貿易協議に積極的に参加するとしている⁴⁹。台湾は、GDPにおける輸出入の占める割合が高く、特に中国への依存度が高いため、TPP参加による他国との貿易拡大を通じて、経済構造の強化を志向している。

2 参加に距離を置く国

(1) 中国

経済を含む外交戦略において米国と主導権を競う中国は、TPPに消極的な姿勢をとっている⁵⁰。中国は、アジア地域で採用する自由貿易の標準的な協定の形として、関税撤廃の例外品目を多く認める枠組みを採用したい意向と言われる⁵¹。習近平国家主席は、2015年11月のAPEC首脳会議に合わせて、中国が提唱し推進している「一帯一路」構想⁵²を掲げ、アジアインフラ投資銀行 (Asian Infrastructure Investment Bank: AIIB)⁵³を用いて独自の経済圏構築を加速させようとしている。

(2) ロシア

2015年11月のAPEC首脳会議前、プーチン (Vladimir Vladimirovich Putin) 大統領は、世界貿易の普遍性に照らして、TPPは地域に限定された閉鎖性を有するとしてその動向に懸念を示

⁴⁸ 「アジアの未来特集 フィリピン財務相 セサル・プリシマ氏」『日本経済新聞』2016.6.15; 「フィリピン新政権始動」同、2016.7.1.

⁴⁹ 「蔡総統 就任演説要旨」『読売新聞』2016.5.21; 「台湾、TPP加入推進」、蔡総統就任、脱・中国依存めざす」『日本経済新聞』2016.5.21; 「蔡英文の台湾 (下) 長引く経済不振」『日本経済新聞』2016.5.22; 「蔡英文・中華民国 (台湾) 第14代総統 就任演説 (全文)」2016.5.25. 台北駐日経済文化代表処ウェブサイト <http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/post/32054.html>

⁵⁰ 中国が近い将来TPPに参加することは現実的ではないとの見方 (馬田啓一「TPP合意に焦る中国 主導権をめぐる米との対立」『エコノミスト』93(49), 2015.12.8, pp.52-53.) があるものの、中国政府はTPPのテキスト公開を踏まえ、効果分析を実施している旨を明らかにしている (“MOFCOM Spokesman Comments on the Text Release of Trans-Pacific Partnership Agreement,” November 9, 2015. Ministry of Commerce People’s Republic of China website <<http://english.mofcom.gov.cn/article/newsrelease/policyreleasing/201511/20151101188674.shtml>>). また、「中国はこれまでのところ将来TPPに加入する可能性を排除してはいない」との見方もある (中川淳司「TPPと日本—TPPの日本へのインパクトを探る— (第1回) TPPの背景と意義」『貿易と関税』64(6), 2016.6, p.16, 注55.)。

⁵¹ ASEAN諸国等の中で交渉中の東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP) は関税撤廃の例外品目を多く設けた枠組みと言われ (伊藤元重『伊藤元重が語るTPPの真実』日本経済新聞出版社, 2015, p.226)、そうした枠組みを中国は望んでいると見られる (「TPPに中国が対抗 APEC、議論難航必至」『毎日新聞』2015.11.15.)。

⁵² アジアから欧州、アフリカにまたがる地域の開発を、陸路・海路の双方から進める構想。2013年に発表された。現代版シルクロード構想とも呼ばれ、中国西部から中央アジアを経由して欧州につながる「シルクロード経済圏ベルト (一帯)」と中国沿岸部から東南アジア、インド、アラビア半島、アフリカ東岸を結ぶ「21世紀海上シルクロード (一路)」から成る (馬田 前掲注(50)を参照)。

⁵³ AIIBはアジア地域におけるインフラ整備資金の供給を目的とした国際開発金融機関。その概要について、田中菜採・湯野基生「アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』888号, 2015.12.24, p.1. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9578214_po_0888.pdf?contentNo=1> を参照。2016年6月に開催された初の年次総会で融資案件4件が報告された (「アジア投資銀第1号案件発表 融資形態・事業に配慮」『日本経済新聞』2016.6.25; 「アジア投資銀、加盟国拡大を優先 北京で初の年次総会」同、2016.6.26.)。

している⁵⁴。プーチン大統領は同会議開催に合わせて、世界各国の主要メディアに寄稿し、その中で TPP の秘密主義の交渉手法を批判し、中国の AIIB の取組に理解を表した⁵⁵。

(3) インド

インドは、自由貿易を基調に置き、二国間、多国間の経済連携を進めている⁵⁶。インドはネパールやスリランカ、バングラデシュといった隣国と積極的に関係を深めている⁵⁷が、現在のところ TPP への参加については様子見の段階である⁵⁸。

おわりに

安倍晋三首相は、TPP について「我が国の成長戦略の切り札として、政策を総動員し、最大限の経済効果を実現」⁵⁹するとし、経済政策の大きな柱に位置付けている。一方、米国を始めとする原署名国の動向に鑑みると、必ずしも発効までの道は平坦ではない。特に米国では、大統領選の候補者はいずれも反 TPP 論を展開しており、協定自体を否定する、TPP 再交渉に言及する動きも見られる⁶⁰。安倍首相は再交渉については、「ガラス細工」を積み上げるような苦勞を伴った交渉を無にすることになるとして、明確に否定している⁶¹。

多岐の内容にわたる TPP をめぐっては農林水産業、食品安全、公共調達、医療分野、著作権等様々な観点で賛否があるため、国会での議論が深まることが望まれる⁶²。もし、日本が先行して国内手続を終えれば、原署名各国の国内手続に弾みがつくとの見方⁶³もあり、日本の動向は注目されている。また、TPP は、経済面のみならず安全保障の観点からも周辺各国に多大な影響を及ぼす取組であるため、今後の各国の動向が注目される。

⁵⁴ 「TPP 後追い続々 中ロは距離を置く」『朝日新聞』2015.11.19.

⁵⁵ 「プーチン露大統領 中露主導の連携重視 寄稿」『毎日新聞』2015.11.17. なお、ロシアのプーチン大統領は、ロシアや中国が主導する経済圏として「大ユーラシア構想」を提唱している（「ロシア 「大ユーラシア構想」 中印取り込み巨大経済圏」『毎日新聞』2016.6.18, 夕刊.）。

⁵⁶ 「貿易政策」ARC 国別情勢研究会編『インド—経済・貿易・産業報告書— 2014/15年版』（ARC レポート）2014, pp.61-62.

⁵⁷ 「インド外交「アメとムチ」 経済関係を深め囲い込み」『日本経済新聞』2016.4.7; 「インド経済 改革停滞」『読売新聞』2016.5.27.

⁵⁸ 「インド財務相に聞く TPP 「参加見極め」」『日本経済新聞』2016.5.27.

⁵⁹ 第190回国会衆議院本会議録第22号 平成28年4月5日 p.13.

⁶⁰ Hillary Clinton, *op.cit.*(22); Rugaber and Woodward, *op.cit.*(23); 「トランプ氏演説要旨」『日本経済新聞』2016.7.23; 「トランプ氏受諾演説（英語全文）」前掲注(2)

⁶¹ 第190回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第3号 平成28年4月7日 p.7. なお、オバマ大統領は大統領候補者の再交渉発言を意識し、2016年6月29日のカナダ、メキシコとの北米首脳会議後の記者会見で、TPP 促進の正当性を改めて強調したと報道されている（「TPP の正当性強調 オバマ氏 再交渉議論に反論」『朝日新聞』2016.6.30, 夕刊; 「トランプ氏「TPP 脱退」発言 共和内からも疑問視」『東京新聞』2016.7.1.）。さらに共和党候補者トランプ氏が2016年7月21日の指名受諾演説でTPP に否定的な見解を示した直後、オバマ大統領はメキシコ・ペニャニエト（Pena Nieto）大統領との会談の中でTPP の意義を示した（「オバマ氏「TPP 新市場開く」トランプ氏に反論」『日本経済新聞』2016.7.23, 夕刊; “Remarks by President Obama and President Pena Nieto of Mexico in Joint Press Conference,” July 22, 2016. White House website <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2016/07/22/remarks-president-obama-and-president-pena-nieto-mexico-joint-press>>）

⁶² 国立国会図書館調査及び立法考査局 前掲注(2)

⁶³ 大江博「TPP 合意とアジア太平洋通商秩序」『国際問題』652号, 2016.6, pp.3-4. <http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2016-06_001.pdf?noprint>